

1. 議事日程（令和5年第1回北広島町議会定例会）

令和5年3月16日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

宮本裕之	令和5年度の主要施策を問う
美濃孝二	①きれいセンターの今後について問う
	②2023年度施政方針について問う
伊藤淳	①関係人口増にふるさと納税と地域通貨という視点を

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡純一	2番 伊藤立真	3番 敷本弘美
4番 中村忍	5番 佐々木正之	7番 美濃孝二
8番 梅尾泰文	9番 伊藤淳	10番 服部泰征
11番 宮本裕之	12番 湊俊文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 畑田正法	教育長 池田庄策
芸北支所長 榎原ナギサ	大朝支所長 沼田真路	豊平支所長 細川敏樹
危機管理課長 野上正宏	総務課長 川手秀則	財政政策課長 国吉孝治
管財課長 高下雅史	まちづくり推進課長 矢部芳彦	税務課長 植田優香
町民課長 大畑紹子	福祉課長 芥川智成	保健課長 迫井一深
農林課長 宮地弥樹	商工観光課長 中川克也	建設課長 竹下秀樹
上下水道課長 寺川浩郎	消防長 日田靖成	学校教育課長 植田伸二
生涯学習課長 小椿治之	会計管理者 細居治	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。質問並びに答弁を行う際もマスクをしたままで結構ですので、マイクを立ててからはっきりと発言してください。皆様のご理解とご協力をお願いします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

- 議長（湊俊文） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問及び答弁においては、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。11番、宮本議員の発言を許します。
- 11番（宮本裕之） 11番、宮本裕之です。各地から桜の便りが聞こえてくるようになり、雪解けとともに農作業の準備に慌ただしい季節になってまいりました。北広島町も合併19周年を迎えました。急激な人口減少、少子化の中、町民のため、今、できることとできないこと。早急に取り組まなければならないこととそうでないこと。そうしたことを適切に判断し、決断、実行していくことが町長の最大の責務と考えます。そうした点を踏まえ、11年目を迎えます箕野町政の施政方針から、令和5年度の主要施策について伺います。およそ3年間にも及ぶ新型コロナウイルス感染症の完全収束は見通せない状況ですが、今年の5月からは、感染症法上2類から5類へと移行され、マスクの着用も自由になり、徐々に平素の生活に戻りつつあると思われます。こうした中において、全国的な人口減少、特に少子化は、農林業はじめ各種産業の担い手不足、労働力不足を生み、このことにより経済は冷え込み、不況へと陥る可能性をも秘めています。国が打ち出す経済対策や農業政策が思うような成果を簡単に出すとは考えられません。自治体独自の思い切った施策も必要になってきていますが、財源が厳しい自治体では至難の業であります。本町においても限られた財源を最大限有効に活用し、住民福祉の向上を図っていかねばなりません。そこで箕野町長の施政方針から、次の点をお聞きいたします。まず最初に、北広島町ゼロカーボンタウン宣言の再生可能エネルギーの導入と、住宅の省エネ化の具体的な取組についてお伺いいたします。また住宅とは、町営なのか一般住宅なのかもお聞きいたします。
- 議長（湊俊文） 町民課長。
- 町民課長（大畑紹子） 2050年ゼロカーボンタウンの実現には、行政だけでなく、町民や事業者が一丸となって二酸化炭素の排出削減に取り組むことが不可欠です。国の重点対策加速化

事業の採択を受けることが前提となりますが、町民や事業者が主体となった再生可能エネルギーの導入や、住宅の省エネ化の取組を包括的かつ強力に支援したいと考えております。再生可能エネルギーの導入としては、迅速に取り組める太陽光発電設備設置補助を行い、各家庭や事業所での電力の自家消費を促します。併せて太陽光発電設備に加えて、小水力発電や木質バイオマス発電設備の最大限導入に向けた調査研究をしていきます。住宅の省エネ化は、主に一般住宅を対象としておりまして、既存住宅の断熱改修や高効率の空調、照明、給湯設備、木質バイオマスストーブや太陽熱温水器、家庭用コジェネレーション設備の設置の他、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの建設等への補助を考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 昨日の同僚議員からの質問の答弁によりますと、3月補正でのゼロカーボントウン推進加速化事業に約7200万円、令和5年度における地域再生可能エネルギー普及検討委託業務等で約1100万円、その他の事業合わせると約1億2000万円近くの事業費が見込まれていますが、これはどちらも、まだこれから補助の申請に応募するんだというようにお聞きしています。それはもう採択決定の可能性は高いと判断してよいのでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 2つの事業がありまして、1つの重点対策加速化事業は、既に応募を済ませており、ヒアリングも済ませて3月下旬に内示、それ以降に採択と聞いております。もう1つの調査の方は、3月末までが応募ですので、今から応募となります。採択の可能性なんですけども、もう採択、これは決定、はっきりとは申し上げられませんが、採択を信じて今、進んでいるところです。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 採択されるということを見込んで質問させていただきます。令和5年度の補助対象に薪ストーブ10基分が組んであります。薪ストーブのCO<sub>2</sub>削減の理解度が、私は、町民にまだ浸透してないような気がしてなりません。中には、木をたいたら煙が出る、CO<sub>2</sub>が出るじゃないかというようなことを言われる方もあり、薪ストーブは高価なもんだから、大体裕福な家庭でないとああいうものは持てんのよというような意見も聞きます。そういった意見というか思いを、やっぱり違うんですよというような、しっかりしたPRが必要だと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 議員おっしゃるとおり、PRが必要だと思っております。薪ストーブは、灯油であるとか電気を使って暖房する場合と比べて地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出が抑えられるだけではなくて、町内の里山から切り出した薪を使用することで森林整備を推進できるため、積極的に導入すべきものと考えておりますので、今後も引き続きPRをしていこうと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） しっかりPRしていただいて、新築、リフォームする方が薪ストーブ取り入れてみようというような気持ちになっていただくと、ひょっとして令和5年度で10基分がオーバーする可能性がないとも言えないんですが、補正で対応するお考えはありますか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 現在、国の重点対策加速化事業で薪ストーブの導入補助ができるよう申

請を行っております。これが採択されれば、毎年20件以上のストーブの導入に対して、高い補助率、これが本体と設置費の3分の2の補助があるんですけども、この補助率で支援ができます。重点対策加速化事業を含めて多くの方に薪ストーブが導入していただけるよう、引き続き努めてまいろうと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今、町民課長の答弁によると、新たな補助事業になると事業費の3分の2まで補助が出ます。薪ストーブも、はっきり言って、ピンからキリまでありまして、50万円ぐらいで設置と煙突ストーブができるような場合もあれば、100万円以上かかる場合もある。それでもやっぱり3分の2まで出るという可能性があるんですか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） はい、本体と設置費の3分の2の補助が出ます。ちょっと今、上限があるかどうかを今すぐに確認ができないんですけど、すみません。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） その辺は、あとまた調査していただければと思います。太陽光、水力、小水力、木質バイオ発電設備の最大限導入に向けた調査研究はされていくということを知っているんですが、これは、次の問題ですね。住宅の省エネ化というのは、主に一般住宅を対象にしていると言われていますが、町有とか町営住宅の省エネ化というものについては取り組む考えはございませんか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 今のところ直近での取組は想定しておりません。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 住宅マスタープランというのが作成されておりますが、その中には今回のことは入っていないわけですが、これからもし、倒した後に新築するとかいう場合については、そういう可能性はありますか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 今後の検討次第では可能性はあるとは思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） それでは、次の質問に移らせていただきます。再生可能エネルギー、小水力・マイクロ水力発電の活用についてであります。日本における発電電力は、2021年時点で化石燃料による発電が約73%であり、現在は、脱炭素社会を目指すパリ協定により、世界各国でカーボンニュートラルに注目が集まっています。中でも再生可能エネルギー発電が進められていて、日本にも近年、エネルギー基本計画が見直され、2050年カーボンニュートラルを目指すことが宣言されています。ヨーロッパでは、再生可能エネルギー発電の割合が高く、特にスウェーデンやポルトガル等は、化石燃料発電を上回る国でもあります。日本でも全国で小水力・マイクロ水力発電の活用が広がりを見せており、事業主体も自治体をはじめ土地改良区や集落、農業法人など、公営から民間まで幅広くなってきております。本町も既に小水力発電は、芸北、千代田地域に存在しますが、年中発電できる水力発電をもっと活用できる場所はあるのではないかと思います。小水力・マイクロ水力発電の活用推進をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） すみません、今のご質問に回答する前に、先ほどの薪ストーブの補助率

の補助の条件のことでお答えしてもいいですか。上限はありません。続いて、先ほどのご質問にお答えします。議員のご認識のとおり、第6次エネルギー基本計画において、2030年度までに再生可能エネルギー由来の電力割合を現状の18.1%から36%から38%に倍増することとしておりまして、このうち水力発電は、7.8%から11%を担う目標で、太陽光発電に並ぶ主要な電源として位置づけられております。水力発電は、天候や昼とか夜を問わずに安定的に発電できる電源であることから、本町においてもエネルギーの地産地消を実現するための中核となる電源として考えております。現在、町内の小水力・マイクロ水力発電は、町有の川小田小水力発電所のほかに民間所有の数か所がありますが、本町の豊富な水資源を生かして、来年度導入可能性の調査検討を行いたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 本町の町有の小水力発電は、川小田にあります。ほかに民間所有の数か所という所は、私の検討、調査した結果違っていたら訂正してください。中国電力所有の川小田発電所、JA広島北部所有の壬生発電所、南方畑発電所、あと吉木にも発電所があったと思うんですが、このほかにも民間の発電所は存在しないのか、分かる範囲でお答えください。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 町内で民間所有の小水力発電所は、議員が把握されておられるとおり4か所です。いずれの発電所も固定価格買取制度、いわゆるFITを利用いたしまして売電をしていると承知しております。ただし、JA広島市所有の発電所2基は、現在、中国電力と丸紅グループの三峯川電力株式会社に譲渡されています。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） この導入可能な調査をしていくという考えなんですけど、私のここに持ってきた資料を見ていただければ良いんですが、これ平成28年に産業建設常任委員会で、岐阜県の郡上市白鳥町石徹白という所、今は100世帯で250人ぐらいが住んでおられるんですが、移住者がそのうち約20%、標高も高く、雪が毎年1.5m以上降るような所なのに移住者がどんどん増えている。その要因がこの小水力発電によって、公共施設や街灯、その他もろもろの農業施設等にも電気がいって、売電が2500万円ぐらいあるという。そうした財政が豊かになったことで住みよい地域になっている。芸北でも今、1m降るようなことは滅多ないんですが、それよりももっと雪深い地域に多くの方が移住してくる、若者が。こういった点を踏まえても、いかに公共の施設や公共料金、これを抑えること。電力だけでも違うと思います。そうしたことが移住定住にもつながる。環境が活かされる。以前、壬生地区には水路に水車が回って、水を田んぼに移動する時に水車を使っていたということを聞いています。そういうことができる水路があるんなら、もうそこで既に小水力でなくてもマイクロ水力という発電量ぐらいは出ると思います。ちなみに小水力発電は1000kw以下と言われてます。マイクロ水力は1kw以下ということ言われている方もおられますが、定説ではありません。ですからこの裏面を見ていただくと、一番上にあるのがこれはもう小水力発電の最大出力63kwが出る小水力発電、恐らく50mぐらいの所から水が落ちてきたと思います。そして、その次にあるのがらせん水車。水路の水を取り入れてらせん状の水車を回して発電する、これが最大800wですから、これはマイクロ水力に該当するんじゃないかと思います。その一番下にあるのが上かけ水車、用水路の水を引き入れて水車を回す。その隣にある、これが加工施設場なんですけど、ここの電気は全部この水車が賄ってます。こういったことを踏まえると、豊富に

ある水力を生かさない手はないと思います。大暮養魚場なんかものすごい水が流れてるんですよ。安定した水がどんどんどん流れてます。こういった所へ水車を取り入れたら、大暮養魚場の施設なんていうのはほとんど賄える。こういった所に調査研究をしていきたいと思いますというのが私がこの後の調査に行った後の一般質問でしたんですが、当時の町民課長、調査研究を進めてまいりたいという答弁だったんです。しかしこれ、調査研究行われてないですよ。副町長どうお考えですか。分かれば、調査研究してきましたと言えばそれでいいですが、しないのなら、してきませんでしたと言ってほしいんですけど。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） この点につきまして、調査研究してきたかというところにつきましては、私もちよっと明確には把握してない部分もあるんですけども、今後の動きとして、こういうところをしっかりと把握しながら、何が活用できるか、どこで活用できるかというところは今後の調査研究の中に入ってますので、今後はしっかりと調査研究をしていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そういった調査研究を令和5年からも進めていくことになってますが、800万円ぐらいのいわゆる研究調査業務の委託業務費がありますので、何とか5年度中、それか、いつまでにはこの調査研究の結果を出していくとかいう目途はお持ちですか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） いずれの再生可能エネルギーも、本町の豊かな自然を生かした取組であり、早急に調査研究に着手いたしますが、導入に向けて超えるべき課題も多数あることから、現時点でいつまでに調査研究を完了するという明言はできません。ただ、令和5年度取組としては、公共施設や公共用地への太陽光発電設備の最大限導入について、令和5年度に調査委託業務を発注する予定としております。また小水力発電設備について、現在、国内に設置実績を多数有する専門家と連携しまして、設置候補地の洗い出しを行っており、今年中には、これらの絞り込みが可能と考えております。木質バイオマス発電は候補地の選定と、燃料となる木質チップの供給体制の確立を優先的に検討を行いたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） できるだけ早期にそういう調査研究進めていただいて、町民からも情報提供をしてもらおう。うちの裏山からこんな水が流れてきて水路に入りよるんだが、そこにマイクロ、小水力発電機を設置できないんですかねとかいう、そういう町民からも意見、要望とか提案をいただくようにしていかないと、片一方だけが入ってといたら、らち明かない。やはりいろんな地域から、うちの水路を見てくれとか、川を見てくれとか、井堰から流れる水を見てくれとかいうようなそういう意見を求めるようなPRもしていく必要があると思いますが、やっていただけますか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） ただいま議員がおっしゃったように、地域との連携も今後は考えていこうと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） これを積極的に、私は特に千代田、豊平、大朝地域においては太陽光発電は有効な省エネになっていくと思うんですが、芸北地域、やっぱり雪が冬の間多いんで、太陽光をつけている所は少ないんです。現に公共施設、芸北支所につけましたけど、雪で落ちてし

まいまして、もう新たな設置はしないということになってます。そういった点を踏まえても、芸北地域はやはり小水力・マイクロ水力の発電に力を入れていただきたいと願っております。また、昨日の中国新聞の一面に、島根県松江市をはじめ13県22市町にアンケート取った結果、3割の自治体が原発攻撃に不安を示したと報道されております。これ今さら報道されるの遅いぐらいなんですけど、もう前から有事の際、中国、北朝鮮、ロシアは、大都市よりも原発発電の方にミサイル射程を置いてるというような情報も聞いてました。本当かどうかは分かりませんが、ある国会議員からの情報でした。ですから、やはり再生可能エネルギー、これにしっかりと特化して、そのことによって地域の負担が軽減する。公共料金に対してもやっぱり低減できていくようなことを考えていくことが新たな定住促進につながるものだと私は考えております。邑南町では、おおなんきらりエネルギー株式会社を昨年立ち上げております。邑南町とあと8社のいわゆる企業です。もうこの企業がもう去年から発動してあるということで、500万円ほどうちがいただいたところ、邑南町は1000万円寄附をいただいたという。やはり早く取り組むことによって倍の影響があるというように私は思いました。芸北広域きれいセンター、昨年から比べると2000万円以上の電力料金が増えてます。こうした点も踏まえて、この後、同僚議員の質問ありますが、やっぱりこういった電力事情鑑みますと、自然再生エネルギーをいかに有効に使っていくことを今後考えながら着地点を見いだしていくことが大事になってくるんじゃないかと思っております。次の質問に移ります。移住定住を促すPRと受入れ体制の強化についてであります。空き家の買主への空き家活用定住促進事業補助金制度での令和4年度の実績をお伺いします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和4年度の現時点での交付実績は、ゼロ件でございますけれども、これまでにご相談いただいた中で、2件につきましては、来年度に交付申請される見込みとなっております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 令和4年度はゼロ件だったと。これ最初の取組の年度ですから、やっぱりPRも少なかったんだと思うんですが、令和4年度の町内に空き家に移住した方は何件ぐらいおられますか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和4年度現時点で、定住目的で移住された方は、10件ございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 10件の中の2件からいろいろ相談があったということによろしいですね。また残りの8件の方から、今後、何年か住まれているうちにちょっとリフォームしたい、改修したいということが相談に来られたら、これ受付可能ですか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 要綱上、空き家を取得して1年以内に申請というのがルールとなっております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 次の質問します。

令和3年度まで新規定住者への住宅建築費補助金制度は一定の効果があったと言われました

が、昨年廃止されました。町内の多くの工務店や建築会社からは再導入してもらえんדרろうかという要望を聞いております。コロナ禍の影響もあり、住宅建築やリフォームが停滞している状況でもあるので、復活の検討もしてよいのではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 新規定住化促進対策事業補助制度が廃止に至った要因といたしましては、定住促進、地域経済の活性化に一定の効果はあったものの、申請者のうち、U I ターン者からの申請は、制度開始当初から年ごとの件数は停滞していたこと、また、新規住宅の建設は、国等の住宅に係る補助制度が充実していることなどから廃止に至りました。新築住宅建設の促進は、若年層の移住定住促進に対して効果的ではありますが、空き家の流通を停滞させている一面もございます。空き家率の高い本町においては、既存住宅の流通促進を図ることも重要だと考えております。新築住宅に対する補助制度等は、今後の動向を見ながら慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） ただいまの答弁の中で、新築住宅の建設は国等の住宅に関わる補助制度が充実しているという答弁があったんですが、この充実している補助制度の内容、大まかでいいです。それと県にもこういう制度があるのか、併せて伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 国の補助制度は何件かございますけども、子育てや若年夫婦、それから高い省エネ性能を有する住宅を対象とする補助制度が散見されます。例を例えますと、国土交通省のこども未来住宅支援事業、それから経済産業省のゼロ・エネルギー・ハウス支援事業などがございます。また、住宅ローン減税、所得税、それから町民税に至る住宅ローン減税につきましても制度が充実しておりますので、そういった制度のご活用で新規住宅については、購入していただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。県の制度は。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 県の制度につきましては、県独自には特にないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 県では、県産材を使って木造住宅を建てたという時もありましたが、今、広島県はそれをやってないのは残念であります。そういった意味においても、木材の豊かな本町において町産材の木材を使うことによればいくらか補助出しますよという制度は、あってしかりだと思ふんです。これだけ木材を有している町が木材活用に何の援助、支援がないというのはいかがなものかなと思ふんです。何とかそういうところにもやっぱり目を当てていただいて、そういう取組をやっていただきたい。これは、切に要望しておきます。また、空き家の購入者への促進事業、私は悪いとは言いません。ただ、両親が亡くなって家が空き家になった。何年かして、故郷に帰る気になって帰った時にやはりリフォームしたいな、ここ直したいなという時には、これ空き家登録バンクに申請してないと購入してもだめでしょう。購入というか、自分の家ですから購入することはないんですが、こういった時にやはりUターン制度の補助金というのがありますが、住宅を改修、リフォームするという時には、何かの支援があつていいんじゃないかと思ふんですが。このことについては、お考えありますか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。



○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 親が所有していた自宅を何年か後に帰省をして自分で住むというように提示の仕方も当然これからたくさん出てこようかと思えます。ニーズ等があれば、しっかり考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 検討だけじゃなくて、実際にこういう案を示していただければ、私たちが方で反対する考えは毛頭ございませんので、それでは、次の質問に移らせていただきます。老朽化が著しい火葬場の方向性についてであります。現在、町には3か所、芸北、千代田、豊平地域に火葬場がありますが、芸北、豊平の火葬場は、老朽が著しく、維持費が年々重くなってきております。以前、箕野町長は、お隣の安芸高田市も安芸太田町も1か所での運営をしている。本町の人口減少も考慮すると、将来的には1か所にしていくのが望ましいというお考えを示されたとは私は記憶しているんですが、間違っていたら訂正してください。現在のこの火葬場の方向性についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 議員ご指摘のとおり、芸北と豊平の火葬場の老朽化が著しく、今年度は、2か所同時期に修繕工事に入り、千代田1か所で運営を行ったところであります。このような状況ですので、今後の火葬場の方針については、早急に検討が必要となっております。今後の火葬場についてですが、令和5年度検討委員会を立ち上げ、地域の皆様のご意見もいただきながら、人口減少などを鑑みて町内1か所にするかどうか、また、最適な建設場所などの検討をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 令和4年度は、芸北と豊平の火葬場が同時に修繕されて、千代田1か所で対応した時期があったと説明されました。また、近年のコロナ禍、地元での、ここらあたりは講中と言われるんですか、芸北では同行と言うんですが、地元の方々が世話して葬儀とかやるんですが、家族葬に皆切り替えられて、芸北の方、千代田でやることもあれば、飯室の方に出てやられる方もたくさんあったんですが、このコロナ禍の中での火葬場の利用状況をお聞きいたします。分かる範囲でいいんですが。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） ここ最近の利用状況をお伝えしますと、まず、令和元年からお伝えしますと、3か所火葬場で310件、令和2年度が225件、令和3年度が282件、そして今年度、令和4年度まだ年度途中ですけども、今のところ288件となっております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 令和4年度288件、この中で芸北と豊平が修繕中というのは、皆千代田に行ったと理解していいんでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 修繕中は、千代田の火葬場に来られた方もおりますし、あとは豊平の地域の方ですと、広島市の方に行かれたような方も聞いております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 家族葬というのが、この3年間でもう定着したと言っていいぐらい、もう講中とか同行にかけるといってもできない地域も出てきてます。そういったことを鑑みて、令和5年度に検討委員会を立ち上げると言われてますが、この検討委員会、何とか委員会という

のが毎回毎回同じようなメンバーになります。それでは将来を見据えた時に住民の意見集約ができるとは、私は思ってません。住民意見を集約するためにはどういった、アンケート調査をすとかいろんなやり方があると思うんですが、そこら辺のお考えはありますか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 今のところ検討委員会を立ち上げて、各地域の皆様のご意見をいただくというところは決まっておりますけども、アンケートといったところは今のところ考えておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 将来どこに配置するか、また1か所にするかということについて、千代田の火葬場は建設してまだ18年です。19年目迎えたのかな、そういったところで、まだ当分20年、30使用は可能だと思います。そういった中で1か所にするというのはまだまだ20年、30年先の話なんですけど、もう豊平、芸北はもう持たないと思います。そうした点で、中心地、北広島町の真ん中辺に持っていくのか。それとも交通の便を考えた時にここら辺が良いのかなというような仕方があると思うんですが、真ん中と言ったら、豊平から芸北へ通う広域農道の石見路トンネル、あれを出たあたりが真ん中なんですよ、この町の。距離的な位置で言えば。そうすると、豊平、大朝、芸北の方はそんなに遠く感じないんですが、千代田の方はかなり遠く感じる。そうした意味で、一つの案として以前の町民課長の時に設計図も出して見積りも出しました。こういった建物をここへ造ったらどうですかと出したのは今も残ってます。そういったところも踏まえながら、今の千代田火葬場が使える間にもう1か所造って、それを最終的な利用する火葬場にするのか。またその火葬場は公園のような、みんなが行って楽しめるような火葬場にするのかとか、いろんな意見が出ると思います。そういったところでみんなが納得するような場所と計画案を私は作っていただくことを期待しております。最後にエネルギー問題と、火葬場の将来について、恐らく私が町長が発言されたことに間違いがないというように捉えたんですが、よろしかったんでしょうか。町長は、将来的には1か所が望ましいという発言、誤ってたら訂正してもらわにゃいけんかったんですが、そういったエネルギーの問題と、火葬場の将来の問題について、今のお考えをお聞きしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） エネルギーの問題につきましては、昨日もいろいろ質問がありましたけども、しっかり進めてまいりたいというふうに思ってます。議員が先ほど示された資料の中で、水車で活性化を図った所があるという事例を紹介されましたけども、北広島町は、水車も大いに検討する必要があるというふうに思いますし、太陽光であるとか森林であるとか、非常にポテンシャルは高い地域だというふうに思っています。しっかりと町民の理解、企業の理解をいただきながら前に進んでいきたいというふうに思っております。また、火葬場の件につきましては、前回いろいろ議論させてもらった時に、北広島町全体で1か所というのが望ましいということは、私は発言した記憶があります。ただ、今回は、検討会を開催するわけでありまして、委員会をつくって検討してもらおうという中で、そのことも結論ありきじゃなくて、皆さんの意見を聞かせてもらいながら集約をしまいたいというふうに思っています。一番は、場所がどこになるかによって、いろいろ変わるんじゃないかというふうに思いますけども、広島市のような広い所でも、最初の頃は1か所でやったりしてた時期もあったわけでありまして、それ

から比べると随分近いというふうに思っていますので、どういう議論になって、どういう結論になるか分かりませんが、できるだけご理解をいただきたいというふうに思っていますし、千代田地域の火葬場はまだ、新しいと言ってもそこそこ傷んできたりしておる所もありますので、豊平地域、芸北地域の火葬場が、もう故障はかなり頻発しておりますので、できるだけ早くに話がまとまれば、ある程度着工していくということも視野に入れて検討していきたいというふうに思っておるところです。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 最後に町長の所見をいただいております。一番やっぱり大切なことは先ほど申しましたように、やっぱり町民の意見がやはりある程度集約されて納得できるようにしていくような取組、委員会の立ち上げについてもそうですし、そういうところをしっかりと考慮していただくことを要望して、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（湊 俊文） これで宮本議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。11時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 46分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。7番、美濃議員の発言を許します。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃孝二です。最初に、芸北広域きれいセンターの今後について伺います。北広島町の燃えるごみは、安芸高田市との一部事務組合である芸北広域環境施設組合の焼却施設である芸北広域きれいセンターで処理されています。しかし、この施設は、稼働後28年以上も経過し、老朽化しているため、芸北広域環境施設組合では今後の施設整備について、かねてから検討を進めてきております。私は、2019年の6月議会の一般質問において、その概要を紹介し、燃えるごみの削減こそ今後のあり方にとって不可欠。特に、事業系燃えるごみの抜本的な削減について提案しました。その後組合では、焼却せず処理するトンネルコンポスト方式を採用している香川県三豊市を視察し、2021年度には今後のあり方を調査研究するためにコンサルタントに委託しました。しかし、三豊市のトンネルコンポスト方式の事業可能性は極めて低い結果となりました。そのため2022年度に繰越し、他の方式での事業可能性について調査を進め、その結果は、この3月に明らかにされる予定です。しかし、きれいセンターの今後のあり方については、町民に大きな関わりがあるにもかかわらず、組合や議会でもどのような検討が行われ、議論されているか十分に知らされていません。そのため今回の一般質問で可能な限り明らかにするとともに、町民の議論を期待し、質問をいたします。まづ改めて、きれいセンターの焼却炉の現状と課題について伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） きれいセンターの焼却炉は平成7年度から稼働しておりまして、現在2

8年が経過している状況です。ごみ焼却施設の稼働年数ですが、25年から35年程度の施設が多く、平均年数は約30年という状況ですけれども、延命化対策により、さらに10年から15年の稼働継続を行っている自治体もあります。きれいセンターの焼却炉は、毎年度定期的な整備を行っておりまして、今後10年間以上の稼働を念頭に置いて点検整備を行っている状況です。課題としましては、施設の更新であったり、施設の管理運営方法、ごみ処理方法が課題となっております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 点検しながら、修繕しながら行われている状況です。次に、その今後のあり方について。コンサルタントであるエックス都市研究所の中間報告及びどのような検討が行われているか、施設管理者でもある町長にお伺いします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 芸北広域環境施設組合では、令和2年度に今後のごみ処理の方向性として、ごみを燃やさない脱焼却のごみ処理及び民間活力を導入した効率的なごみ処理を目指すという方針を打ち出しました。その中で、ごみを固形燃料化して活用するトンネルコンポスト方式について、令和3年度に事業可能性調査を実施いたしました。しかし、最終製品の固形燃料の利用先についての課題から、この方法によるごみ処理は困難という結論となり、別の方法、民間活力を利用した公民連携による方法や処理の委託という方法について現在、調査が進められております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） トンネルコンポスト方式に変わる他の方式として、民間企業と公民連携協定を締結し、民間企業の施設で一般廃棄物と産業廃棄物を混ぜて燃やし発電するPPP方式について、町長はどのように思っておられるか、伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） PPP方式と呼ばれる公民連携方式は、行政と民間が協力して効率的で質の高い公共サービスを提供する方法で、自治体にとっては費用負担が少なく、民間の資金や技術力、経営能力を活用するメリットのある手法と考えております。一般的にいろいろな分野で多く取り込まれている方式であります。現在、一般廃棄物に加えて建設廃材等の事業系廃棄物を受け入れることでごみによる発電が可能となり、地域電力として活用する提案がありますので、一つの方法として検討する必要があると考えているところであります。現段階では検討段階であり、他の方法も検討しているところでありますので、誤解のないようよろしくお願いをいたします。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今の段階では、検討段階であるとお話されましたけれども、メリットがあるとかかなり有力視されている印象を受けました。しかし、問題は、現在、芸北広域きれいセンターで焼却処理されている燃えるごみは、稼働日1日の平均が38.5tですが、公民連携で予定されている発電を可能にするためには、建設廃材等の産業廃棄物を含め、毎日約200tが必要です。そのため、不足する1600tを町外から毎日搬入しなければならないことです。ごみ発電は日量400t、200tと大量のごみを焼却処分している広島市のような都市部において採用されているものであり、北広島町と安芸高田市のようにごみそのものが少なく、域外から大量のごみを持ち込み、発電している所はほとんどありません。私が全国を調べた範囲

で、公民連携事業として一般廃棄物と建設廃材など産業廃棄物を一緒に焼却し、発電する計画を検討している所は、兵庫県相生市や大阪府忠岡町、また、静岡県の掛川市、菊川市の両市くらいです。これらの地域では、いろいろ問題があり、難航しているところがあります。全国的に問題となっている方式を町長はどのように受け止められるか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 問題となっていると言うよりも全国的に注目を集めている手法です。大規模な公共施設などの新設や運営については、国の方でもこうした手法を推進している状況です。相生市では、令和3年10月に、忠岡町では、令和5年2月に推進に向けた公民連携協定を締結されている状況です。このような方式は、全国的に推進例が少ないため、判断は難しいところですが、自治体の財政負担の軽減と持続可能な処理を行うために有効な手法と考えられております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 注目されていると。そうなんです。相生市、忠岡町は、連携協定を締結した有効な手法とのことですが、相生市と一緒にこの計画を検討していた赤穂市は、参画を見送り、忠岡町は、日本一小さな町に巨大産廃炉は必要ない。泉州地域の環境、住民の健康を守れと反対運動が起きています。また、掛川市、菊川市の場合は、住民が産廃の処理施設は到底受け入れられないとの要望書を提出し、両市が設置した専門家の検討委員会は、建設廃材や廃プラスチックは循環の仕組みが確立されつつあり、焼却炉を安定稼働させるだけの量を確保できないのではないかとの見方を示しました。さらに、全国的にモデルケースが少ない点が問題視され、ゼロベースでの再検討を行うことになったとのことです。そこで伺います。このようにごみ発電に必要なごみ量が少ないため、域外から大量の建設廃材など産業廃棄物を搬入することに問題があるとの指摘ですが、町長はそうは考えられておられませんか、伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 家庭ごみと全く同じごみであるにもかかわらず、産業廃棄物として区分されるものも多数ありますので、実際の受入れに当たっては、受け入れる産業廃棄物の種類を協議し、チェック機能も強化することが必要と考えております。また、災害時には災害廃棄物を優先的に処理することができるようにもなります。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 家庭ごみと全く同じごみ、ちょっと違和感があります。種類をチェックすると言いますが、毎日170tもの産廃をチェックすることが本当にできるのでしょうか。とても現実的ではありません。建設廃材など産業廃棄物にはペンキや接着剤などの化学物質がついた廃材を燃やすことは環境にもよくないとの指摘もあります。また、プラスチックや紙などカロリーが高い高品質なごみを求めるなど、大きな施設を造ってしまうと、稼働率を高めるためにごみを必要とする施設になりかねないと言われております。町外から発電のために大量の産業廃棄物を持ち込み焼却することは、ごみ減量化・ゼロカーボンタウン宣言のまちとして逆行するとは思わないか、伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） ごみを燃料にして発電するごみ発電は、石炭で発電するエネルギーの代替となるわけですので、結果的に二酸化炭素の排出も削減されるということになり、バイオマス発電として位置づけられております。今後、ごみのリサイクル技術も進んでいくと思われま

すが、現状では、衛生的にも焼却処理が不可欠なものもありまして、広域化・集約化と効率化によって課題を解決していくべきものと思っております。地域の再生可能エネルギーとしてのごみ発電の導入は、ゼロカーボンタウン宣言とも整合しているものと認識しております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） バイオマス発電に位置づけられている、国はそういうふうには言っていますが、片や、ごみを減量化・資源化するために町民の皆さんが一生懸命頑張っている。片や、よそからたくさん持ち込んでバンバン燃やす。これは、やっぱり整合性が取れるとはとても考えられません。また、将来にわたって安定的に良質な建設廃材が確保できる保証があるのか、先ほども紹介しましたが、また自然環境が豊かで空気がきれいな北広島町のイメージから、ごみのまちとしてのイメージが広がるのではないかと。立地選定はどうするのか。これらの不安に町長はどう答えるのか、お答えください。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 今後、企業においても廃棄物の減量化は進むと考えられますが、提案では、建設廃材などの確保は可能との判断がなされております。一般廃棄物についても、今後、広域化・集約化が進むと考えられます。さらに道路維持で伐採した枝であるとか、道路の支障となる倒木などの処分としても活用できると考えております。整備する際は、焼却炉は環境基準をクリアした設備を導入いたしますので、空気を汚すようなことはありません。立地場所については、現在地で運営可能な方法ということで提案を受けておりますが、現段階でこの方法での事業計画が決定しているわけではございませんので、総合的な判断が必要です。なお、先ほど述べましたように環境に問題がありませんので、実際、市役所に隣接してごみ処理場が立地している事例であるとか、ごみ処理場に体育館が建設されている事例もあります。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 空気を汚さないとか、市役所に隣接、体育館に。それはその地域のごみをどう処理するかということで、そこに選定せざるを得ないということだと思います。しかし、全国からごみを集めるというのはとても理解ができない。先ほどの一般質問で取り上げられましたが、バイオマス発電と位置づけられているとあって、先ほど答弁がありましたけど、環境に問題はないとのことですが、北広島町としては、産廃のごみ発電より小水力発電や間伐材等を生かした木質バイオマス発電こそが北広島町の特性を生かした方式としてふさわしいとは思わないか、伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 議員のおっしゃるとおり、小水力であるとか木質バイオマスを利用したということが地域の特性を生かしたということにもありますけども、こういったごみ発電ということも一つの案として考えていくというふうには思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 一つの案ということですけど、先ほどの町長の答弁や課長の答弁でも、一つの案というよりも、かなり傾いているという印象を受けてるわけですが、北広島町は、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて町内でごみの減量化・資源化を推進していますが、そのためには、町民一人一人の意識が非常に重要です。この意欲を大きく阻害することになるのではないかと大変懸念されますが、町長はそういうふうには思わないか、伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 町の処理費用の負担は、単価契約となる予定のため、ごみ量に応じた負担となります。ごみの量が減少すれば、それに比例して処理費用も減少することになり、より減量化意識も高まるのではないかと思います。減量化・資源化については、引き続き積極的に進めてまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 処理費用が減少するから減量化意識が高まる。そういうふうに答弁されましたが、北広島町の燃えるごみが減少すればするほど町外から搬入する産廃が増えることになる、200tにするために。なるのではないか、そうではありませんか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 発電するためには一定量のごみが必要になってまいりますので、議員のおっしゃるとおりです。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 要は、上勝町のように燃えるごみが全くゼロになったと。頑張っ、町民の皆さん。ところが町内では、よそから持ってきたごみを200t、バンバン燃やして発電すると、とても理解ができません。この方式については、とても無理じゃないかと私は考えますが、それ以外の方法の一つとして、トンネルコンポスト方式や公民連携による大規模産廃焼却施設でない第3の提案は、民間や他の行政に処理を委託する方式です。事業可能性調査を委託しているコンサルタントは、この方式も検討しているのか、その途中結果について伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） ごみ処理を民間やほかの自治体に委託する方法についても組合で検討しております。周辺自治体へ委託する場合の検討状況や民間に委託した場合の費用についても調査中でありまして、その結果を加味して総合的に判断してまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） コンサルタントではなく芸北環境施設組合で調査中とのことであり、今の北広島町と安芸高田市の燃えるごみ30t、先ほど38.5tと言ったのは、毎日燃やしているわけじゃないんです。1日平均にすると30t、365で割ると。を徹底したごみの資源化・減量化することができれば処理委託費も低減できます。処理を委託する方式についての町長のご意見を伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 現在、処理を行っているほかの自治体や民間企業への処理委託は、既存施設の有効利用という面ではメリットがあると考えられます。ただし、周辺自治体に委託する場合には、自治体との協議が必要であり、地元住民への理解も必要不可欠です。民間施設への委託については、処理量の確保や持続可能な適正処理の実施が必要となってまいります。さらに委託する施設までの運搬コストも考える必要があり、総合的な判断が求められると思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） メリットがある。自治体との協議、地域住民の理解も必要とのことであり、当然時間をかけて行うべきです。この間、安芸太田町や湯来町、広島市に合併しましたがけれども、その廃棄物、燃えるごみも広島市で処理をしてくれています。じゃあ、頼むことが無理なの

かということですが、2021年度、芸北環境施設組合が燃えるごみの組成を調査したところ、削減可能なごみは事業系で約4割、家庭系で7割です。さらに現在、国が研究している紙おむつと下水道処理やユニチャームが使用済み紙おむつを再資源化するプロジェクトを鹿児島県志布志市などと共同して実証実験を進めており、これが実現できれば、さらに1割強削減できます。そこで伺います。当面、徹底したごみの減量化・資源化で、燃えるごみの2分の1削減できれば、1日当たり約15tから20tになり、業者委託もより可能となるのではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 芸北広域環境施設組合が策定しました一般廃棄物処理基本計画では、減量化対策を実施した場合、令和8年度の燃えるごみの処理量について、安芸高田市と合わせて年間1万54tと推計しております。1日当たりに換算しますと約28tとなりまして、議員ご指摘のように、2分の1に削減できれば1日約15tということになります。当然ごみの量が少なくなれば運搬コストも減少しますし、受入れ先の処理可能量の問題も軽減できますので、処理委託ということも十分に考えられる状況にはなると思われます。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） ごみが少なくなれば十分考えられる状況になるということですが、この方向が進むべき道じゃないかなというふうに思うんです。町民の皆さんのご意見をいろいろ聞いて選択することになると思いますが、今後、人口が減少する上、循環型社会の形成によりごみの減量化が進むと考えられます。将来のごみの発生量がどのように推移するのか、検討されたのか伺います。町民課長。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 先ほど、ご説明いたしました組合の処理計画では、今後の人口減少も考慮したごみの発生量となっております。他市町では、人口減少に伴い、ごみ量も減少している状況も見られますが、本町では人口が減少しているにもかかわらず、ごみ量が増えている状況です。ライフスタイルの変化や容器包装ごみの増加などが考えられ、その点も踏まえた将来推計となっております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 北広島町では、頑張っても、人口が減ってもごみは残念ながら増えてるんです、燃えるごみが。隣の安芸高田市は減ってきてるんです、この2年ぐらい。事業系のごみがかなり減ってきてるということでもあります。頑張ればできるということが示されたと思います。2021年、令和3年に策定された第5次広島県廃棄物処理計画によると、広域化・集約化も含めた適正な規模での効率的な廃棄物処理体制のあり方を検討するとともに、関係市町との調整を行うとしています。県が検討するとしている広域化、他の行政に委託する処理方法について、県や他の自治体と協議すべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 県では、平成10年に広島県一般廃棄物広域処理計画を策定し、広域化・集約化を含めた処理体制の検討と関係市町の調整を行うということでもありますけれども、実際、県を交えた近隣自治体との協議もしていますが、具体的な案は出てきておりません。現在、委託処理というのが検討段階ではありますが、受入れ可能な自治体につきましては、定期的な協議の場を設けて情報交換等を行いながら、他の方式による方法と並行しながら進めていきたいと



思っております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 実際的には、具体的には出てきてない。先ほど、きれいセンターがどれぐらい持つかという話で、10年ぐらいは何とかいけるんじゃないかという話がありました。ですけど、早くからやらずにちゃいけないので、でも県の方針としてはこうなってます。よくしつかり県と一緒に、周辺の自治体とは必要だということですので、協議をすべき。隠密裏にやるということじゃないということだと思います。この方法がやはり整合性が、ゼロカーボンタウン、ごみをどんどん増やしながら委託するのはとても難しいんですが、限りなくゼロにしていくなかで、どうしてもお願いせざるを得ない、15tの半分というのもまだまだ下げることができないわけですから、その方向にしていけることが大きいのかなと思います。並行しながらやっていくということですので、検討していく必要があると思います。コストについて伺います。公民連携方式や処理委託について、現在及びごみが減った場合など、将来にわたっての建設費、維持管理費など詳細について検討している内容を伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 現在、芸北広域環境施設組合の方で検討している状況ですので、詳細については、今後、組合の議会への情報提供や報告を経て町に報告があると思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 芸北広域環境施設組合でも検討されているということですが、一定の案は出されていますが、大枠は。ですけども、今度の3月末のコンサルタントの報告では、かなりこの辺が出てくるのではないかと思います。最後に町長に確認しますが、公民連携のごみ発電のメリットは、町外から大量の産業廃棄物を持ち込んだとしても費用負担が少なく、有力だとの認識なのでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） この民設民営方式、PPP方式は、コスト面ではかなり有利なのではないかというふうに今、想定しておりますが、もう一方の、他自治体への委託等の詳細が判明しないと判断はできないというふうに思っています。いずれにしても、コストも安く、十分環境的にも問題がないというところをチェックしながら進んでいく必要はあろうというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） コストが安く、環境にも問題がないという話が最後にありましたけれども、やはりしっかりこの辺は研究しておく必要があるだろうと。しかし、この民設民営、ごみ発電、産業廃棄物の。これを一旦許可しますと、先ほどから言ってるように、地域のごみが一般廃棄物がなくなっても、ずうっと存在するんです。途中でもう良いよというわけにはいかないんです、民間が造りますから。その辺はしっかりと町民の皆さんに情報提供して考えていく必要があるだろうと。北広島町地球温暖化対策実行計画素案がごみの減量化と資源化を進めることは、ごみの焼却量を減らし、温室効果ガス排出削減にも効果的ということで、芸北広域環境施設組合や北広島町公衆衛生推進協議会、議会等と連携しながら、家庭ごみ、事業系ごみのより一層の資源化を促進します。との方針であります。どう考えても逆行すると。産業廃棄物のごみ発電は。と言わざるを得ません。まちづくり基本条例の基本は、情報共有と住民との協働です。

将来の北広島町にとって重大な選択となるきれいセンターの今後の方向性について、しっかり情報を提供し、住民の意見を聞いて進めることを強く求め、次の質問に移ります。2023年度施政方針について伺います。来年度の施政方針について、昨日の一般質問や予算審査特別委員会でも明らかになった点もあるので、それを踏まえて質問いたします。まず、今、町民からは、電気代をはじめとする諸物価の高騰を何とかしてほしいとの声が多く寄せられています。そうであるなら、具体的に暮らしや営業を守るため町としてどのような施策があるのか、伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町では、新型コロナウイルス感染症対策として、国の交付金を活用し、令和2年度から令和4年度に感染症対策を、そして令和4年度に物価高騰価格上昇等に向けた対策を実施してまいりました。令和5年度におきましては、本交付金を活用した物価高騰・価格上昇等に係る事業は、一部繰越事業を除きまして予算化をしておりませんが、昨今のウクライナ情勢を背景とした物価高騰・価格上昇等による私たちの生活への影響の大きさについては十分認識しております。今後こうした状況等を注視し、皆さんのご意見等を聞きながら、年度中途におきましても必要があれば対策を講じていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 国の交付金を活用した事業についてはありましたが、当然のことです。しかし、町独自の施策が見当たりません。言われませんでした。そこで、予算特別委員会では、例えば、学校給食費の値上げ分を一般財源で補填してはどうかと提案しました。この点について、値上げ分は年1000万円、700万円ぐらいかなと思ったんですが、1000万円ということだが、補填はしないとのことでありました。しかし、大竹市、安芸高田市では既に無償化することといたしました。物価高に苦しむ子育て世代に新たに14.5%値上げし、1000万円もの負担をかけるのではなく、せめてこの値上げ分だけでも町が補填し、子育てを応援してはどうかと考えますが、ご意見をお聞かせください。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 給食費等の令和5年度の予算に係ります値上げ等に関するものでございますが、先日の予算特別委員会の方でもお話をさせていただきましたとおりでございます。単町での補助、いわゆる交付金なしの活用した単町での支援というのを予算編成段階でも検討いたしました。確かにそういった必要性はあるという部分がある一方で、多額の財政出動というところも想定しないといけません。そうした部分については、国からの支援等を期待しつつも今後の社会情勢等、さらにこうした不況ではありませんが、経済状況の悪化等が続くということがあれば、単町での支援というのでも検討していきたい。それは、年度中途においても機動的に検討していきたいということで考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 財政政策課長の説明で、中途でも必要があればやると。単町でもやると。単町でも給食費の値上げ分の補填をする可能性がゼロではないというふうに受け止めさせていただきます。次に、国保、介護保険料についてです。私達の町民アンケートで、行政に望むことで最も多いのは、国保税、介護保険料の引下げです。しかし国保の県単位化で毎年保険税が上がり続け、県内一高い介護保険料が住民を苦しめています。施政方針では触れられていないため、来年度はどのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 国保税については、広島県内全市町で方針が決まっております。令和6年度に準統一保険税率とするとし、令和5年度が激変緩和措置期間の最終年度となります。令和5年度は、令和6年度の準統一保険税率に向けて税率を調整いたしますので、令和4年度よりも上がります。このことについては国保運営協議会で審議され、可決されております。議員ご指摘のとおり、毎年保険税が上がっています。これは、高度医療の普及などに伴う診療費の増加であるとか、前期高齢者交付金などの減少によって保険税収納必要額が増加したことによります。また介護保険料については、来年度は変更はありません。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 国保税が毎年上がっていると。予算審査特別委員会でも単位化の前の平成29年度前の数年間は1人当たり9万円ぐらいで推移しました。単位化になった途端に上がって、来年度は12万5000円ぐらいになるのではないかと資料もいただいております。せめて一般財を繰り入れてでも、就学前の子どもの均等割は国の補填がありますけれども、せめて町として、国保の子どもの均等割免除の拡大、県内一高い介護保険料の負担軽減を考えてもいいのではないかと伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 保険税については、今、県内で単一化になっておりますので、町単独でそういった軽減というのは今のところ考えておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） ここが大問題なんですね。単位化になると町がいくら考えても独自の施策が取れない。必要でもできない。心配なのは子どもの医療費の無料化がどうなるのか、この先。これは答弁はいいですけども、やはり必要な時に、困ってる時に手を打つ必要があるんじゃないか。次に移ります。今、農家からは米価が安く、赤字、5年に一度水張り、張らなければ水田活用交付金がもらえない。跡継ぎがおらず、農地が荒れる。畦畔だけでも大変なのに、町道の草刈りはとてもできないなど農業を取り巻く状況は深刻です。農業が北広島町の基幹産業というなら、町として、小規模農家に対しての独自の細かな支援策をなぜ施政方針で打ち出せないのか、伺います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 議員の言われますとおり、本町の農業を取り巻く状況につきましては大変厳しい状況にあります。そのような中、産業としての農業を推進し、農業生産の拡大、農業所得の維持向上、農地の保全、農業・農村の多面的機能の増進、新規就農者の確保・育成等様々な事業を展開しているところでございます。経営面積だけで小規模農業者を一概に定義することはできませんけども、2020年農林業センサスによります経営耕地面積規模別経営体数では、本町におけます1ha未満の経営体の割合は65.4%というふうになっております。本町の農業を取り巻く課題を解決するためには、法人や大型農家などの担い手農業者を支援することが重要であるため、重点的に支援策に取り組んでいる状況でございますけれども、一方では経営規模にかかわらず、意欲を持って農産物を生産、出荷、販売される農業者を支援するため産直野菜振興事業を、また農産物を使った加工品を作る場合には、農畜産物6次産品化事業につきまして町独自で設定している状況でございます。同様の事業を令和5年度でも当初予算に計上している状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） いろいろ答弁ありましたが、小規模で野菜出荷もできない農家への支援は言われませんでした。せめて昨年度行われた追加の米価下落次期作支援事業のようなものや三次市や世羅町のように、町道の草刈り補助を実施してはどうか考えますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 限られた財源の中では、まずはそういった小規模農家さんがリタイアされた時の受け手となります担い手への重点施策を今、現在取り組んでいるところでございます。必要に応じて昨年度も行いましたけども、米価下落次期作支援事業につきましては、この事業につきましては、担い手に限らず小規模農家へも支援したところでございます。財政状況も踏まえながら、また財源等確保しながら、必要な施策につきましては、そういった状況を踏まえながら、また5年度につきましても検討できればというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 法人や大型農家への支援は当然必要であります、ここでも出ました、限られた財源と。状況を見ながら検討すると。そうじゃないんですよ。やっぱりやれることからやらずにやらない、小規模農家も大変ですよ。もういつまで続けられるかと。いろんな条件ありますけども、昨日も一般質問にも出ましたけれども、大変な状況でもう辞めるしかないんじゃないかというふうな状況にある中で、町は、そういう小規模の農家に対する支援、全部やれとは言いません。けど少なくとも周辺自治体や北広島町がやったような事業について、もう一度、令和5年度に検討するという、実施に向けて検討するのかどうか、伺います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 先ほど言いましたように、まずは担い手づくりのほうに重点的に支援をしていく予定でございますけども、そういった各市町の取組につきましては、研究もしてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 研究と言われましたけど、大分前に、数年前にこのことは言われたりしてますし、建設の関係だと思いますが、町道の草刈りなども振興会に少し、わずかなお金を入れて、それでもっていくという状況ではいけないんじゃないか。学校給食費、Ma a Sについて、また出生数については、昨日の一般質問や先ほどの答弁がありましたので省くことといたします。施政方針には、道路橋梁などの安全で快適な整備や維持管理の充実にも引き続き努めていくとありますが、いくら要望してもお金がないと聞き入れてもらえないとの声を聞きます。来年度は要望を受け入れて整備が進むのか、伺います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 予算には限りがございます。要望箇所の緊急度等を考察し、今後も整備や維持修繕等を進めてまいります。ただ、町建設課が持っているインフラ設備に関しては、今後も適正な財政規模で維持管理をしていく方針としておりますので、利便性のみでの考察にはならないと思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） これに関して予算審査特別委員会で、南方の橋梁崩壊の例を挙げて意見を伺いました。最後には謝罪が表明されましたが、これからは地域の意見にしっかり耳を傾け、どうすれば課題を解決できるか。ただ、財源がないだけじゃなくて、一緒に考えていただきたい

と考えます。施政方針の町民と行政による協働のまちづくりでは、まちづくり懇談会やまちづくり総合委員会等を通じて広聴を進め、行政情報の共有を図るとありますが、町民からは今の町政に声が届かない。との意見を聞きます。そこで伺います。町の憲法と位置づけるまちづくり基本条例について、2017年4月広報の「まちづくり基本条例を知ろう」では、町議会と行政が住民の意思を町政に反映させる機会づくりを進める中で、三者が互いに情報共有し、地域課題の解決に向けて、相互に尊重しながら対等な立場でともに取り組むことが重要。と説明していますが、施政方針にもないので、位置づけが弱いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 平成29年に策定した北広島町まちづくり基本条例における前文では、新しい北広島町をつくり上げるためには、町民と町が支え合う官民協働と、自分たちの地域は自分たちで治めていくとする住民自治の発展が必要であると定めております。本町においては、この条例の第15条の計画策定における住民参加の原則に基づき、各種計画を策定しております。併せてまちづくり意見箱や町ホームページに設置しております「お問い合わせのコーナー」により、町民の皆様が町に対して意見、提言等を述べる機会を設けております。今後につきましても、まちづくり基本条例に基づき、住民と町の権利や責務を明らかにし、ひとつづつ、協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） いろいろ答弁がありました。依然として意見を言っても取り上げてもらえないとの声は広がるばかりです。また町長の施政方針では一言も触れられていないのは残念です。そこで提案ですが、まちづくり基本条例について、行政は、改めて職員の皆さんに徹底すべきじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） まちづくり基本条例、行政の内部での徹底、これは、議員おっしゃいますとおり、必要なことだと思います。取組を進めてまいりたいと考えます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） ぜひ取り組んでいただきたい。次に移ります。今、基幹集会所を原則地域に無償譲渡するための説明会が行われていますが、住民で負担はできない、維持できないとの意見が多く出されています。しかし施政方針では、調整しながら着実に進めていくとのこと。もっと職員が地域に入り、住民の皆さんと一緒に、一体となって地域づくりを進め、課題を解決するための拠点として位置づける考えはないか、伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 基幹集会所につきましては、地域コミュニティの拠点施設としての維持と活用を図ることが必要と考えております。しかしながら、現状においては、老朽化した施設に対し、多額の修繕費と維持労力がかかり、地元要望に応えきれない現状があり、利用実態と施設規模、または施設数が実態と乖離しているなどの課題もあります。現在、説明会や協議会ごとの1回目のヒアリングにおいていただいた意見に対し、町としての考え方を再整理しました。これにつきましては、全員協議会の方で議会の方にもご説明をさせていただいております。これを受けて、現在実施している2回目のヒアリングでは、地元への押しつけ感や不安は幾分は緩和されているものと感じております。基本的な扱いは全施設統一したいと思

ますが、各施設の規模や老朽度、利用実態に違いがありますので、状況に応じた持続可能な集会施設のあり方を今後とも職員が地元に出向き、ともに考えていきたいと思えます。また、町の譲渡案につきましても納得していただいた施設から随時譲渡に向けた詳細協議を行い、それに至らなかった施設についても、今後のあり方について地元と継続して話し合う機会にしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今後とも職員が地域に出向き、ともに考えていきたい。今までもやってきたがということですが、まだ不十分じゃないかと。チャンスなんですね。今、拠点についてどうするか、施設についてどうするかというのを一緒に考えてるわけですから、これを機会に施設をどうするかだけではなくて、町民の皆さんと地域の将来ビジョンの検討も開始してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 地域の課題解決のビジョンづくりというのも当然必要なことで、過去にも何回かそういった取組をした地域もございます。引き続きそういった取組にはサポートを行ってきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） そういうことは必要だが、取り組んだ地域もあるとのことですが、ほとんど少ないんです。やはりその辺は、全部入るわけですから。基幹集会所に関係しては。その時に将来10年先、20年先どうするか。施設をどうするか、一緒に考えていくと、おのずから方向が見えてくるんじゃないかと。何が何でも維持しようということにならないんじゃないかと私は考えています。次に移ります。2022年度の施政方針では、商工会、観光協会、シルバー人材センターの各団体に総合的に支援するとしていましたが、実際の当初予算では、補助金の一律1割カットが行われ、関係団体は混乱をいたしました。2023年度の施政方針では、表現していない行政サービスや支援金、補助金などの削減、後退、住民負担増はないのか伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町においては、行財政運営に当たり、これまで行政改革大綱、長期総合計画、総合戦略等にのっとり各政策を推進してまいりました。令和5年度当初予算においては、これらの計画を基軸にし、持続可能なまちづくりを目指しつつも、住民の方々に対する行政サービスの低下、新たな補助金等の削減につながらないよう予算編成を行ったところでございます。昨今の物価高騰等への対応につきましては、先ほどの答弁のとおりです。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 行政サービスの低下、新たな補助金等の削減につながらないよう予算編成を行ったとのことですが、しかし多くの補助金が昨年1割カットされたままであり、もっと事業の内容を精査し、必要ならもとに戻すなど手だてをとってはどうかと考えますが、その点の取組はいかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 令和4年度に実施しました補助金の削減につきましては、様々なご意見があると思えます。厳しい財政状況の中、団体補助等への削減をお願いをしたような次第

でございます。今、議員がおっしゃいますように、各補助金一つ一つについて、そのあり方等について一度見直すべき時期には来てるのかなと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） やっと見直す時期に来ていると、前からもありましたけれども、いよいよやるしかないという状況だと思いますので、大変でしょうが、ぜひ頑張ってくださいと思います。今の行政の最大の問題はお金がない、財政が厳しい、財源の限度があるなど、だからできないということで、町民の意見、声を十分に聞いてもらえないことだと思います。この姿勢を改め、地方自治法が規定する地方自治体の本来の役割、福祉の増進を第一に進めていただくよう強く求めて、私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで美濃議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。午後1時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 56分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。午前中の一般質問で美濃議員から発言がありますので、許します。

○7番（美濃孝二） 最初の項目で芸北広域きれいセンターの質問の最初の方で、建設資材等の産業廃棄物含め毎日200tが必要、そのため不足する160tを町外から毎日搬入というところの160tを1600tと言ったようであります。訂正をお願いいたします。

○議長（湊俊文） 午前中に引き続き、一般質問を行います。9番、伊藤淳議員の発言を許します。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。私は高校卒業後、9年間北海道にいました。こちらよりは寒いですが、食べ物はおいしく、とても良い所でした。私にとっての魅力の一つは、花粉症にならないところです。私、9歳頃から花粉症を発症しているので、なかなか花見、さすがしく見たことはなかったんですが、北海道ではさすがしく花見ができた思い出があります。

今日は、関係人口の質問ということで、何がその人にとって魅力になるか分からない世の中、この世の中の中で、関係できるきっかけが多くあればと思い、質問いたします。ちなみに9年間北海道にいましたら、今度はシラカバで花粉症になりました。どこでも花粉症になるというのを実感しつつ、魅力を増やしていけたらなど。その土地の魅力を増やしていけたらなどと思います。質問大綱です。「関係人口増にふるさと納税と地域通貨という視点を」です。関係人口とは、観光以上移住未満と例えられ、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない地域と多様に関わる人々を指す言葉です。その違いは一般的に、地域に強い強い愛着を持っているかどうかです。例えば、観光などでフラッと来た人は交流人口、観光でその土地の良さを知り、何度も来たいと思う人は関係人口、関わりが多くなり移住した人は定住人口といった違いになります。私がこの関係人口を強く意識できたきっかけは、週末住民という言葉、造語

なんですけども、を聞いた時です。ある方が大朝に住居があり、時々仕事もするが、住所は広島市内、住民票があるのは広島市内だという方が週末住民なんですとおっしゃられた時、私、目からうろこでした。当時は議員になったばかりで、税収を上げるには人口を増やさないと。短絡的な考えだったことに気づいたからです。ほかの関係人口の例として、年間のほとんどを過ごす住民票は北広島町にない方、民泊で北広島町に来た子どもから話を聞き、親子で民泊家庭を訪れた方、これは、同僚議員の方から聞いた話でございます。神楽が好きで、こんなに素晴らしい神楽団がまだまだ無名なのはもったいないと思い、たびたび訪れて写真などをSNSに投稿している方など、様々関係人口の例としてはあります。一方で、自治体に来る国からのお金の計算には人口に応じたものが多いです。今回は、人口増を目指すという視点から離れて、住民票がなくとも交流人口を増やし、関係人口へとになっていただければという視点で提案していきます。交流人口を増やす取組としては、ふるさと納税についての現状と提案、交流人口を関係人口にしていく取組として、地域通貨についての現状と提案です。交流人口を増やす取組として、いくつかの提案の前にふるさと納税の現状と課題を確認します。ふるさと納税の今年度の目標額と現在の達成額はどうか聞きます。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和4年度当初の目標値は2億円で、2月末現在での寄附申込額は、約1億3800万円となっております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 差があると。なので目標額と達成額の差に対する原因分析はどうか。お聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 様々な要因が考えられると思いますけども、当町としましては、目標未達成の大きな要因としましては、一つは、昨今の物価高の影響による返礼品原価上昇に伴い、寄附金額単価が上昇し、寄附者が伸び悩んだことが上げられます。もう一つは、コロナ禍等の情勢により、返礼品の原材料等が入手困難となり、安定した供給ができないため、一部の返礼品で申込み受付を停止した時期があったことなどが上げられます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 物価高、こちらの方はどんどん変わっていった原因だと思われまので、理解できます。しかし、もともと目標額というのが高く設定していましたので、そこに対する原因分析、ここまで上がるだろうというのは、その原価が高くなったという要因に対して、ほかにも要因があるんじゃないかなと思うんですが、それ以外に原因分析として考えられる例はありますか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 一般的に言われてるのは、コロナ禍が収束したということもありますので、巣ごもり需要は一段落したということもございまして、比較的その間に高額の商品が購入されましたけども、高額商品につきましては、それほど繰り返し購入しないというような傾向もございまして、そういった要因も考えられると考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 高額部分も理解いたします。巣ごもり需要というのも理解いたします。ここを



深くしていくと今日の交流人口というところから外れますので、次にまいります。リピーター率はどれくらいでしょうか、お聞きいたします。リピーター率、ふるさと納税を利用した人の多くは、北広島町を選んでから返礼品を選ぶのではなく、欲しい返礼品が北広島町にあったから結果的に選んだという認識をしている、私はリピーター率としているんですけども。その点が合ってるかどうか。加えて、リピーターを増やし、継続してもらうための方法として実践していることをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和4年度の寄附申込者のうち、寄附申込み回数が過去に2回以上あったという方につきましては、寄附者は2月末時点で14.6%ございました。ふるさと納税の返礼品を選ぶきっかけというのは、ご認識のとおりでございます。ふるさと納税を利用される方の多くは、ポータルサイトからの申込みであり、サイトの特性上、返礼品を前面に掲載している仕様であることから、返礼品を目的として寄附される方が圧倒的に多く見られるということでございます。もう1点、リピーターを増やす工夫ということでございますけども、より魅力的な商品を数多く開発し、出展することはもとより、地域商社はなえーるから、前年度の寄附者へ寄附金活用実績報告及び返礼品紹介等の資料を郵送し、リピート促進を図っております。またリピーターに限らず、ふるさと会や町にゆかりのある方のご協力によるチラシの配布等も行っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） リピーター率をお聞きいたしました。この数字が高いかどうか、一般的にちょっと分かりにくい点がありますので、その点まずお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 全国の自治体がこういった取組をしている。しかも商品があまつたくさんあると。数多くのアイテムがある中で14.6%というのは、想定よりは高かったのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ここで、どれがリピーター率が高い返礼品かどうか、その辺も原因分析等、今後に活かしてもらっては思うんですけども。やはり欲しい返礼品中心というのは、ここはなかなか変わらないところ。ただ、今日の交流人口という面からいきますと、返礼品から北広島町を選んだけども、次に、北広島町だからやっぱり選ぶんだよねというふうにとどこかへ転換が要るかと思えます。その辺はちょっと後に聞いていくんですけども。もう1点の継続してもらうための方法として、町にゆかりのある方に、こういうふるさと返礼品に関してPRしていくと思うんですが、どこまで想定をして、どこまで実践できているかどうか。その点をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） ゆかりのある方というのはたくさんいらっしゃると思います。当然、町ご出身の各分野の活躍されてる方、それから町にいろんな役を持って町に関わっている方たくさん想定できると思いますけども、そのうちある程度お声がかける可能性のある方を選んで、数名程度をお願いをしたような経緯もございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） このゆかりのある方数名、やはりいろんな形があるのはそのとおりです。ただ、

その返礼品、ふるさと納税、うちを選んでくれんだろうかというのを言いやすい方、言いにくい方、周りに広める上で言いやすい方、言いにくい方いろいろいるんですけども。そこを選びやすく、紹介しやすくしてはどうかなというのがあります。こちらのほうはちょっと後で付け加えていくんですけども。次にまいります。来町して利用するタイプの返礼品はどのようなものがあるか、先ほどのゆかりのある方以外に返礼品を出したけども、北広島町に来ないと利用できないよというようなタイプのものは、これどのようなものがありますでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） いわゆる役務提供型返礼品ということでございます。宿泊券、イチゴ狩りやスキー場、ゴルフ場等の施設利用券、食事券、サイクリングツアー、トレッキング体験、そば打ち体験などがございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ゴルフ場等ありましたが、これ結構全国であると思います。今言われた部分の中でいくと、そば打ちというと、やはり北広島町独自になってくるかと思います。この注文のあった返礼品、効果はどれぐらいあったかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和4年度2月末時点での役務提供型返礼品の申込み件数は48件でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） これも多いか少ないか、ちょっと判断に困る数字かと思いますが、これこそほかと比べてもなかなか原因分析等というのはできないところもあると思います。こういった役務提供型返礼品の効果をより効果的にするための課題、またそういう返礼品を増やすための課題それぞれあると思います。こちらをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 役務提供型に限らず、様々な施設や店舗への訪問だけにとどまらず、それを足がかりとして本町を広く理解していただき、関係人口を拡大するため、さらなる工夫が必要というふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 返礼品を増やすための課題として、さらなるというのはあったんですけども、こういった具体的な課題があるかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 返礼品の登録には、返礼品管理システムの操作環境、それから受注や出荷に関することなど、事業者側でふるさと納税返礼品提供事業者としての体制が確立されていることが必要となります。返礼品新規開発に際しては事業者にとって、ふるさと納税返礼品提供者が負担とならないよう、事業者としっかり協議しながら我々が進めていく必要があるかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 理解いたしました。どうやっても本町を広く理解してもらうため、来てもらうタイプの返礼品は受入れ体制がまず必要になってくる。いつ来てもいいよとはなかなかならない。さらには発注する際、やはりいろんなタイプがあるからこそ、それをどういう形で返礼品として出すのかどうかを考える上でもやはり個々課題等ある。その両方も含めて、返礼品を用

意する側の負担とならないように、これ理解できます。地域商社はなえーが発足する時も、こちらに関してはなかなか質疑を重ねました。やはり同じ課題が残ってはいると思いますので、この点大きな課題として残り続ける。だからこそ今からやるべきことというのは見えてくるのではないかなと思います。次にまいります。ちょっと重ねて質問をするんですけども。例えばこういった、北広島町に来てもらって、北広島町を広く理解してそれを足がかりとして関係人口となるというふうになった時に、このようなものはどうなのかなと思って質問いたします。例えば、神楽好きの方用に町内の神楽大会を鑑賞できるツアーチケットの返礼品、民泊で北広島町に来た子どもと同じ民泊体験ができる宿泊チケットを返礼品として、北広島町で同窓会をしてもらうために、飲食店の割引チケットなどの返礼品は可能かどうか、こちらは以前に同窓会を開く上で、補助をしたらわざわざ帰ってきてくれる足がかりになるのではないかと聞いた部分でもございます。それ返礼品として可能かどうかです。それ以外に、町内に住む高齢の親御さんが心配な方向けにデイサービスや配食サービス、ほかにも見守り等いろいろ公共サービスがあるんですが、こういったものの割引チケットは返礼品として可能かどうか。北広島町に移住してきた子どもやもしくは通学する孫がいるという方向けに給食費や学費などの割引チケット、ほかにも通学する上で必要なものもあると思うんですけども、そういうものは可能かどうか、同僚議員の方でもやはり給食費、大きな問題として取り上げてました。これら、今、5つお聞きしましたが、こちらについてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 議員ご指摘の役務提供型返礼品、非常にアイデアに富んだ面白いことでございます。似たような役務提供につきましては、既に取り組んでいる自治体もございます。しかしながら、総務省が定める基準では、区域内において提供される役務、その他これに準じるものであって、役務の主要な部分が地方団体に相当程度関連性のあるものというように大変分かりにくい基準がございます。要は、その地域のオリジナル性とか、先ほど議員がご指摘になったようなその地域ならではの商品、役務というのが一つ考えられるかというふうに思っております。そういった基準に照らし合わせながら、商品のほうは判断していく必要があるかと思えます。あともう一点、先ほど申しましたとおり、提供側の事業者が安定して、スムーズに役務を提供できるような環境が整っていないと商品化というのは難しゅうございます。その辺を我々、はなえーも含めてサポートしながら、提供に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 各自治体、北広島町に資する形で、なかなか分かりにくい基準、ただ一方で、似たような形でやられているものはあるということなので、こちらについてはまだまだ検討していただきたいし、やってみてほしいと。はなえーの自体がまずやってみたいということでスタートしたものです。ちょっと怖いからやらないという選択肢はできるだけ取らないようにしていただきたいと思えます。ただ、北広島町に独自のものというのではなかなか難しいものがあると思うんですが、特にもう一つ提案するものは難しいかもしれないと思い、お聞きします。年間のほとんどを北広島町で過ごす住民票がほかにあるので、様々な公的サービスが受けられないといった方がいます。冒頭で申した方とか。そういった公的サービスの補助金がないとなかなかこちらで生活するにも維持費等がかかると。そういった補助金で、それで家で生活できるようにしているもの幾つかあるんですが、この補助金の代わりとなるチケットを返礼品

とすることは可能か。ちょっと分かりにくいので具体例でいきますと、小型合併処理浄化槽の維持管理費にはこれは補助があります。旧町単位の地域によって、その申請方法等はちょっと違うんですけども、この補助に関しては住民票を移さないとその補助が受けられないというのがございます。ふるさと納税をした時に浄化槽の維持管理費、清掃代とかの割引チケット、これ返礼品にできたら、住民票ほかにあるけども、ふるさと納税でその補助金の一部は受けられると。そしたら関係人口になり得ると。既に関係人口ではあるとは思うんですけども。北広島町に落胆しないで済むというのがあります。そういった維持に年間5万円以上かかったりします、住民票がないと。ほかには、同じ小型合併浄化槽の例としていきますと、空き家を販売店として利用する場合、これやはり住民票がないと、そうなるとなかなか高い維持管理費を払わなきゃいけない。これ空き家対策にもなると思います。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） ふるさと寄附を使った公共サービス、行政サービスの提供という分野でございますけども、若干調べてはみたんですけども、なかなか先例的には行われていないというのが現状かと思えます。あくまでも返礼品というのは、寄附に対するお礼というものでございますので、寄附者が寄附をするということ自体が、自治体に幅広くお金を使ってもらいたいという思いでされているのが本流であるかと思えます。そういった考え方の中でまた行政サービスを返してねというのは、ちょっと寄附の趣旨からはなじまないのかなというふうに思われます。ただ今後、様々なサービス提供が考えられると思えますので、やり方の工夫等は必要かと思えます。また、住民票のない方がそういったサービスを受けたいと思われる方も声も当然伺っておりますので、移住定住、関係人口の拡大という観点から判断をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 難しいのは分かっておりますが、だから終わるのではなく、今、言われたように検討していただきたいですというのが、先ほど住民票があるなしというのは結局のところ、住民税や町民税等が入らないからというのが大きなハードルにはなってるんですが、固定資産税払ってます。店舗として利用する場合であれば法人税等を払う可能性もございます。確実に北広島町に寄与していただいているのにというのはやはり私思うところがございますので、まだまだ検討。実際先ほど言ったように地域、各地域でちょっと小型合併浄化槽に関してで言うと、申請方式違います。そうした時に、その処理をする業者の返礼品としてというのも可能性としてはあるのではないかなと。ちょっと私も勉強不足でそこは何とも言えないんですが、可能かなとも思いました。次にまいります。北広島町に住む人が北広島町のふるさと納税の返礼品を知り、こういったものがあるけどどうだろうと町外に住む知り合いに勧めやすくなるような施策はあるかです。先ほど、町にゆかりのある方に紹介をしていくといった場合、そういう返礼品が、こんなどうだろうかと言、実際具体例を言えるだけでも進めやすくなるものがございます。ふるさと納税で購入される際に、それぞれの活動や地域の指定が可能であることを勧める住民が知っておくと効果的だと思います。やはり、私はこんな活動してるんだよ、知ってねではなくて、こういう活動してるんだけど、そのためにふるさと納税で返礼品こんなのあるんだ。ちょっと考えてくれないかなというのはかなり言いやすさが違ってくると思います。そういうところが一番今から必要かな、そういうソフトの部分が必要かなと思、質問いたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 魅力的な商品を数多く開発し、そろえ、出展サイトの充実・拡大をすることはもとより、町へのふるさと寄附金の理解を深めるため、寄附金の活用状況等を広報紙及び町ホームページ等で情報公開をしております。また、先ほど申しましたとおり、前年度寄附者へ寄附金の活用実績報告及び返礼品紹介等の資料を郵送し、リピート促進を図っています。さらにリピーターに限らず、先ほども申しましたとおり、ふるさと会や町にゆかりのある方のご協力によるチラシの配布等も行っております。地道な環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 地道が必要かとも思います。ふるさと会等もありましたが、コロナでなかなか足が遠く、会が開催されていないものも多くあると思います。今からとても大事な部分だと思います。今から復活していくからこそ、今できることがあるかと思います。そしてホームページに記載されているその足がかりとなるものがきたひろ応援隊というものがあります。こちらの概要と、隊員数などの現状、課題をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） きたひろ応援隊には前身がございまして、きたひろしま応援団というのが観光振興を図ることを目的として、平成20年度募集を開始し、イベント情報発信やメンバーズカードの送付を行ってまいりました。平成26年度からきたひろ応援隊と名称を変更し、本町へのふるさと納税寄附者のうち、加入を希望する方へメンバーズカード、応援隊協賛店一覧、公式LINE登録推奨チラシを送付しております。2月末時点での会員数は35人です。ポータルサイトからのふるさと納税申込みが主流となっております。各サイトの特性によっては、応援隊の加入希望の設問を設定することができかねておる状況でございます。加入者は、残念ながら減少傾向と言っても否めない状況ではないかと思っております。また、ポイントカード類の電子化が進んでいることから、今後は、ふるさと納税者に限らず、SNSやLINE等のツールを活用して、本町の関係人口創出を図りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 会員数減っているからという部分がございましたので、ライン等は分かるんですが、1点、LINE等の間接的なものになるとどうやっても関心は低くなると思います。このコロナ禍だったからこそその話ではありますが、コロナになった時にLINE飲みだったりとか、ウェブ上でも普通にできるよねという感覚で会った感覚をつくっていたと思います。この会員35人、この少なめの人数ではありますが、わざわざ作ってもらっているのだから、そういったウェブ上のつながりをつくると。全会員が一堂に会して何ができるか分からないけど、会って意見をもらう、もしくは魅力を語ってもらう。町外に住む人がほとんどだと思いますので、外から見た北広島町の意見を伺うこともできるかと思っております。送付ではなく、ちゃんと双方向となる取組が必要かとも思います。そうしたらLINEだけというわけではなく、ほかの方法も見えてくると思います。そのために私、設置してると思っていたんですが、なかなかもったいないと思います。これは以後、まだまだ検討していただきたい部分です。次にまいります。交流人口を関係人口にしていく取組として、ふるさと納税で返礼品をもらい、北広島町に足を伸ばした方、先ほどの役務型、わざわざ来てもらった、魅力を感じてです。が、観光以外で、

関われる施策の一つとして地域通貨という考えを取り入れてはどうかと思います。わざわざ北広島町、何かしらの体験で来ました。それで終わるのではなく、もうちょっと時間あるから何をしようか、ちょっと観光ではなく、もうほかにワンポイントとなるようなものをどうかと思います。本町では、現在も使われているせどやま券と廃止となったユートという地域通貨があり、キャッシュレスなどの考え方を取り入れて見直しをしていると思います。まずは、考えを取り入れてほしいんですが、まず地域通貨である部分のせどやま券やユート、こちらの現状と今後をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 地域通貨のことでございます。過去の取組、それから現状と今後についてお答えをさせていただきます。本町では、平成18年度から令和2年度まで新規定定の促進と地域経済の活性化を支援するために商工会と連携し、地域通貨のユートの事業を実施してきました。また令和3年度、4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、町内消費喚起を目的に地域経済活性化キャッシュレス推進事業として、電子決済Pay Payを活用し、まちの店を応援しようキャンペーンと銘打ちまして、3回実施をしております。今後につきましては、デジタル技術の発展やスマートフォンの普及もあり、従来のユートのような紙ベースの地域通貨からデジタル化した電子決済手段を活用する本町独自のデジタル通貨の導入に向けて、既に導入されている市町の実例等も参考にしながら検討を行っているところでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） キャッシュレスでPay Payを使っていますが、やはり独自のもの必要、その検討をしているということではあります。ただ、地域通貨導入における課題というのはいろいろありますが、その課題をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） デジタル通貨を導入するに当たりましては、その導入、それから運用、管理に新たな労力、費用が必要となること。また、既存のキャッシュレス決済との競合といった課題がございます。紙の地域通貨の印刷費用や運用面での労力の削減にはなりますけれども、新たにデジタルサービス提供者との関係構築、サーバーの管理、維持、それからセキュリティ対策などに新たな労力、費用が必要となるというふうに思っております。また既にPay Pay等のキャッシュレス決済サービスが普及している中での導入につきましては、他のサービスにはない付加価値やメリットが必要となると考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） なかなか課題は多く、かつ魅力となるメリットもあると思います。例えばですけども、今、既に導入してうまくいっているせどやま券、これに手を加える必要は、私はないと思うんですが、今、既に動いてうまくいっていると。ただ、本町全体に対してというのはまだそこが広がってないのはもったいないんですけども、広がってない事実を考えて、キャッシュレスとして別のものを入れると。ここで私が提案したいのは、この地域通貨導入において、課題これだよ、だからこうこうこうこうというのではなく、別の考え方をちょっと入れていただきたいという提案です。言うのが、まず地域通貨導入はかなり以前からありますし、電子化しているものもあるんですが、やはり失敗も多いです。その一つの原因に通貨の代わりを作ろうとすることがあります。言われたように、コストが高いとか運用が難しいとかあるんです

けども、通貨の代わりを使ったら、通貨の方が良いよねと、円の方が良いよねとなることがあると、物によってあるので、その課題に対して、一つの提案です。今回関係人口、交流人口を関係人口にする取組としてということでお聞きしていますので、来町した方が観光以外に北広島町をより知ることができる施策の提案として、地域通貨ではなく、考え方として地域ポイントを導入してはどうかという提案です。例として、香川県多度津町のどつつ、静岡県西伊豆町のサンセットコイン、滋賀県のビワコなど様々ございます。この地域ポイントという方の導入はどうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 以前、本町でも地域ポイント制度の導入につきましては、事業者の方から説明を受けたことがございます。そうですね、本町が地域通貨のユートを始めたということでは、キャッシュレス推進事業に取り組んできたということですね、目的といたしましては、町内消費喚起と地域経済活性化ということを目的としておりましたので、以前、お聞きしたその地域ポイントのみの導入につきましては、目的達成に結びつかないということ判断をしたところでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 消費喚起等の目的分かりますが、私が地域ポイントと言ったのは、関係人口となってもらうための取組としての提案ではございます。例えば、ちょっと重ねるんですけども、例えば、町内の駐車場にポイント付与できるQRコード看板を設置して、そこでピットしたらポイント付与、何ポイントとかどうかは置いて、わざわざ来ないとポイント付与できないというものを考えた時には、いわゆるポイント活動、ポイ活を考えると。そしたら、わざわざその駐車場を歩いて、町内で利用してほしい場所や施設を明確に打ち出すことができるので周遊性を創出できるのではないかと。ほかにと言うと、サイクリングやトレッキングで来た方が、道ですね、そのサイクリング、トレッキングでの道、サイクリングコースや林道などの補修や草刈り作業をすることでポイントを付与すると。わざわざサイクリング、トレッキングした人が、悪いなこの部分というのを頭に入ってると思うんです。そのイメージを持って、その補修をやりましょうと。地域で補修をしましょうということで学び塾やってると思います。かなり相関性あるかと思えます。これは、愛知県岡崎市の推進計画にこういったものがあって、効果ありとございました。町内の神楽やスキーなどで来た方が、町のポータルサイトに自身の北広島町に関するSNSのリンクを貼ったらポイント付与すると。冒頭で言ったように、神楽が好きな方が来ると、そしたら、SNS、ブログを書く。そしたらそのブログのURLを町のホームページのフロントページにもう一つアイコンを作って、ここにブログのURLを貼っておくと。そしたらそのブログをほかの人が、一般市民、一般の町外からの目線で、北広島町を知る場所になるというのがございます。これは、ふるさと納税と相性が良いとも思います。わざわざ北広島町を知った方が、ちょっとホームページを見てみようと思った時に町外からの視点、町内からの視点ではなく、町外からの視点を見れるというのではなかなか良いのかなと思えました。ほかに町内の各種イベント、今からアフターコロナになり、形は変われど、祭りやイベント復活していきます。これに参加する。町外で行われた北広島町のPRイベント、移住定住フェアや、カーブの試合などでもブースを出しています。これに参加する。ほかに各地域の愛路デーなどに町外から参加すると。要は、ちゃんと来たらポイントをもらえるんだというのを、ポイント目的ではあるけども、思い出してもらうためのツールにもなると思います。

QRコードを置いておいて、どうぞどうぞと、何ですかこれというのが重なっていけば、リピーターにつながっていくというのがあると思います。こういったことを提案をしますが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 議員ご提案のアイデアにつきましては、とても良いアイデアだと思います。内容といたしましては、今まで周遊の誘導策としましてスタンプラリーとかいうようなことをやっておることもありますし、またポータルサイトの活用とか、町内外のイベントの参加していただいた方、また町の行事、それから愛路デーなどの参加されたという方に対するポイント付与ということもいい案だとは思いますが、確認方法など、整備が必要だと思いますが、今後、関係人口創出のための活用策としては参考にさせていただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 大いに参考にさせていただきたいです。管理する上で難しいのは分かりますが、例えばQRコードを読み取って、携帯で。それで写真をアップするといったら、その写真にGPS情報と時間情報載ってます。そしたら、あっ来てくれたんだねと。そしたら、作業の最初と終わりでその作業写真もちょっと撮って送ってねというのは可能かとも思います。今後、行政手続のオンラインで可能としていくというのは検討されていきますので、これも利用できるかとも思います。次にポイントももらってどうするのかという部分です。使い道として、例えば北広島町観光ガイド、トレッキングガイドもございます。これの割引チケットと交換、神楽大会の割引チケットと交換。去年、盛況でした米コンテストで上位入賞した米、北広島町産の上位入賞した米等と交換、その前後、上位入賞した米と井—1グランプリというのをまちづくりセンターでありました。これのコラボ商品と交換、この辺はふるさと納税の返礼品としても考えられます。こういったものと交換していくというのは良いのではないかなと思いましたが、まず、ほかにもちょっとアイデアあるんですが、ここで一旦切ります。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 町内のイベントとか、そういった町特産の物との交換などについては、大変利用者にも喜ばれるものだと思っております。ポイントの使い道については、そういった使い道も含めてポイント付与の制度のことについても十分に検討していきたいというふうに思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 検討していただきたいです。と言うのが次の提案でもあるんですけども、きたひろネット時代に放送した番組映像、これも交換したいなという方もいらっしゃるんじゃないかとも思います。と言うのが子どもだったりとか、町内出身だけでも外に出ての方。帰省のときに結構きたひろネットを見ていたと。現在のちゅピc o mになると広告ですね、テレビショッピング等が長いので、見る気にならないとなっています。112にすれば見れるんですけども、なかなかそこまでしないと。ということでこの番組映像を見たいなと、思い出したいなというのが結構聞くんです。そうした番組映像と交換できるのではないかなと思います。地元をよく知り、かつ懐かしくもなる映像にもなりますので、そういったものが要るのではないかというのが、誰もが欲しい商品が中心ではなくて、北広島町に来たからこそその商品、返礼品を用意し、その商品が体験に交換できるとかの北広島町との関わりが自然と進む方向が望ましいかなと思います。どうでしょうか。



○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） どれも先ほど申し上げましたように、とても利用者には喜ばれるものだと思います。地域通貨に関連してお話をさせていただければ、町内の方々にもお使いいただく、町外の方に付与したものを町内で使っていただくというものについては、併せて検討させていただきたいと思ひますし、これまでいろいろと事業者の方からのご提案も受けておりますので、そういった内容も含めて、また費用対効果も含めて検討を進めていきたいというふうに思ひます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 提案いただきありがとうございます。今、言ったのは返礼品以外にも町内の方でも利用できますので。北広島町には何もないと言ってしまうのではなく、こういう関わり方があるけど、どうだろうと誘い方が自然になれば北広島町の人々の良さがより伝わるのではないかと思います。人が良いと自慢できる北広島町です。訪れた皆さんがファンになってくれると思ひ、質問いたします。町長、今のふるさと納税、もしくはポイントに関して所見があればお願いいたします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） ふるさと納税もこれからまだまだ伸ばしていきたいというふうに思ひますので、いろいろ検討はしておるわけでありましたが、こういったポイント等も一つの施策ではあろうというふうに思ひますが、制約が、先ほどもありましたが、ふるさと納税の場合は制約は結構あるところもありますので、その辺も研究しながら進んでいけばというふうに思ひます。いずれにしても関係人口、これを増やしていくというのは、これからの大きな柱にはなるというふうに思ひます。

○議長（湊俊文） これで伊藤淳議員の質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもって、会議を閉じます。なお、次の本会議は3月23日、議案の審議と採決となっておりますので、よろしくお願ひいたします。本日は、これで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 50分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~